

第32期舞鶴市社会教育委員の公募について

舞鶴市では、社会教育分野における様々な課題の解決と本市の社会教育及び地域社会の発展を推進していくうえで、市民参画を拡大し、社会教育に広く地域の意見等を反映させるため、社会教育委員の一部を公募します。

記

1. 公募する委員の名称 舞鶴市社会教育委員
2. 募集人員
若干名〔舞鶴市社会教育委員に関する条例第4条に定める定員（9名）の内の一部〕
3. 任期 令和4年4月19日から令和6年4月18日まで
4. 職務内容
舞鶴市の社会教育に関して助言するため、以下のことを行う。
 - ①年間5回程度の定例会の開催
 - ②必要に応じた自主的な勉強会の開催
 - ③研修会等への参加
5. 応募資格
次の条件を満たすものであること。
 - ① 舞鶴市に在住する20歳以上の人。
 - ②社会教育・学校教育の関係者や家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者など、社会教育行政の推進に役立ちたいとの意欲がある人。
6. 応募方法
市販の履歴書〔様式自由。但し、応募動機、主な職歴（団体歴含む）を記述〕と作文（テーマ：「多様な世代がつながる地域社会のために自分ができること」。任意様式800字まで）を地域づくり支援課へ郵送か持参する。

【お問い合わせ先】

地域づくり支援課：☎0773-66-1073、FAX0773-62-9891
E-mail：community@city.maizuru.lg.jp